

令和6年度 政策チェックアップ評価書

施策目標：20 観光立国を推進する

施策目標の概要及び達成すべき目標
国民経済の発展、国際相互理解の増進、国民生活の安定向上、災害、事故等のリスクへの備え等の実現を図り、観光立国を推進する。

業績指標	
指標番号	業績指標名
63	訪日外国人旅行者数 *
64	訪日外国人旅行消費額 *
65	地方部での外国人延べ宿泊者数
66	外国人リピーター数
67	日本人国内旅行消費額
68	旅客施設における多言語対応率（①鉄軌道駅、②バスターミナル、③旅客船ターミナル、④空港）

業績指標の分析							
(63) 訪日外国人旅行者数 *							
目標達成状況の評価		A					
	初期値	実績値					目標値
	R 2 年	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	R12 年
実績値	412 万人	412 万人	25 万人	383 万人	2,507 万人	3,687 万人	6,000 万人
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

○観光地・観光産業における人材不足対策事業

人手不足の解消に向け、外国人材の活用や経営の高度化、事業者間連携による省人化等の人手不足対策を実施した。

○持続可能な観光推進モデル事業

日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）の実践を通じた観光 GX や自然環境・地域資源の保全・活用等に関する取組を推進し、国際認証の取得等を通じたモデルケースを創出するとともに、地域の持続可能な観光計画の策定を支援した。

○ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化

全国の観光地における個々の観光スポットや広域的な周遊に係る一体的な環境整備の取組等を支援した。

○全国の観光地・観光産業における観光 DX 推進事業

観光地域づくり法人（DMO）を対象に地域特性・課題に応じた汎用性の高いマーケティング強化に取り組む実証実験を 15 件実施したほか、データを活用した観光地経営の高度化に向けた研修に取り組んだ。また、先進的な観光地の創出に向けて旅行者の利便性向上・周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等に一体的に取り組む実証事業を 6 件実施したほか、生成 AI の適切かつ効果的な活用に関する調査、デジタルツール間で連携する際の汎用性・互換性を高める標準仕様の策定・管理・運用体制の構築等に取り組んだ。

○世界に誇る観光地を形成するための DMO 体制整備事業

世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進する上で、中心的な役割・機能を果たす DM0 の体制強化を図るため、外部専門人材の登用及び中核人材の確保・育成、安定的な財源確保に向けた計画策定等の取組を支援した。 ○地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業 地方部への誘客を図りつつ、旅行者の各地域への周遊を促進するため、DM0 が中心となり、地域が一体となつて行う、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組に対して総合的な支援を行った。 ○戦略的な訪日プロモーションの実施 観光立国推進基本計画（令和 5 年 3 月 31 日閣議決定）に定める目標の達成、2025 年大阪・関西万博開催を契機とした日本各地の魅力発信に向けて、持続可能な観光、消費額拡大、地方誘客促進をキーワードとし、国・地域ごとのニーズを踏まえた効果的なプロモーションに取り組んだ。 ○MICE 誘致の促進 国内各都市の MICE 誘致の国際競争力を強化するために、新たな国際 MICE ニーズ（DX・サステナビリティ）に対応するための MICE 施設におけるインフラ強化、コンベンションビューローの人材育成や海外リード開発の強化、将来の主催者育成・案件獲得等を目的とした大学における誘致力強化等の取組を支援した。また、国際会議において国内各都市の差別化を図るための重要なユニークベニュー活用や参加者の地域回遊性向上のための取組支援に加え、MICE 誘致に意欲的な地方都市に対する専門家の支援プログラムやノウハウを提供した。 ○地域一体となったインクルーシブツーリズム促進事業 受入環境の整備やニーズに合わせた高付加価値なサービスの提供等による地域一体の取組を促進するため、地域の観光関係者の連携による優良モデルを構築した。 ○国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業 インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルの高い地域における国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取組を支援した。具体的には、令和 6 年度は 17 地域に対して、スキー場インフラの整備、スノーコンテンツやアフタースキー・グリーンシーズンのコンテンツの造成、受入環境整備、二次交通の確保、情報発信等に係る取組を支援した。 ○ストーリーで繋ぐ地域のコンテンツの連携促進事業 インバウンドの需要を確実に収益に繋げて消費額増加を図るため、1 週間以上の旅全体を通じたストーリーの造成等により地域を繋げ、長期滞在を実現するための実証にかかる取組を支援した。 ○新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等 2025 年大阪・関西万博に向けてインバウンドの本格回復を図るため、新たな体験型観光コンテンツの造成による地方を含む全国各地での消費機会拡大に向け、新たなインバウンド層への訴求力が高い体験型観光コンテンツ等を造成した。 ○文化資源を活用したインバウンドのための環境整備 2025 年大阪・関西万博に向けて、文化資源を磨き上げて観光コンテンツの拡充を行うとともに、戦略的・一体的なプロモーションを推進する「日本博 2.0」や、文化財建造物のリノベーション等インバウンド向けの滞在環境の整備等によって、高付加価値旅行者を含む観光インバウンドの需要伸長及び地方誘客・消費拡大を促進した。
（その他の外部要因の状況） 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う旅行需要の減少と、5 類感染症への移行による旅行需要の増加
（目標の達成状況に関する分析） 令和 6 年の訪日外国人旅行者数は過去最多の 3,687 万人となった。コロナ禍前の令和元年の訪日外国人旅行者数（3,188 万人）と比較し、約 16%の増加であった。観光立国推進基本計画に掲げた令和元年水準超え（令和 7 年）の目標は既に達成されており、目標達成に向けて成果を示していると考えられるため A と評価した。
（課題の特定） —

(64) 訪日外国人旅行消費額 *	
目標達成状況の評価	A

A

(事業事業等の実施状況)

- 観光地・観光産業における人材不足対策事業
人手不足の解消に向け、外国人材の活用や経営の高度化、事業者間連携による省人化等の人手不足対策を実施した。
- 持続可能な観光推進モデル事業
JSTS-D の実践を通じた観光 GX や自然環境・地域資源の保全・活用等に関する取組を推進し、国際認証の取得等を通じたモデルケースを創出するとともに、地域の持続可能な観光計画の策定を支援した。
- ICT 等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化
全国の観光地における個々の観光スポットや広域的な周遊に係る一体的な環境整備の取組等を支援した。
- 全国の観光地・観光産業における観光 DX 推進事業
DMO を対象に地域特性・課題に応じた汎用性の高いマーケティング強化に取り組む実証実験を 15 件実施したほか、データを活用した観光地経営の高度化に向けた研修に取り組んだ。また、先進的な観光地の創出に向けて旅行者の利便性向上・周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等に一体的に取り組む実証事業を 6 件実施したほか、生成 AI の適切かつ効果的な活用に関する調査、デジタルツール間で連携する際の汎用性・互換性を高める標準仕様の策定・管理・運用体制の構築等に取り組んだ。
- 世界に誇る観光地を形成するための DMO 体制整備事業
世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進する上で、中心的な役割・機能を果たす DMO の体制強化を図るため、外部専門人材の登用及び中核人材の確保・育成、安定的な財源確保に向けた計画策定等の取組を支援した。
- 地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業
地方部への誘客を図りつつ、旅行者の各地域への周遊を促進するため、DMO が中心となり、地域が一体となって行う、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組に対して総合的な支援を行った。
- 戦略的な訪日プロモーションの実施
観光立国推進基本計画に定める目標の達成、2025 年大阪・関西万博開催を契機とした日本各地の魅力発信に向けて、持続可能な観光、消費額拡大、地方誘客促進をキーワードとし、国・地域ごとのニーズを踏まえた効果的なプロモーションに取り組んだ。
- MICE 誘致の促進
国内各都市の MICE 誘致の国際競争力を強化するために、新たな国際 MICE ニーズ（DX・サステナビリティ）に対応するための MICE 施設におけるインフラ強化、コンベンションビューローの人材育成や海外リード開発の強化、将来の主催者育成・案件獲得等を目的とした大学における誘致力強化等の取組を支援した。また、国際会議において国内各都市の差別化を図るための重要なユニークベニュー活用や参加者の地域回遊性向上のための取組支援に加え、MICE 誘致に意欲的な地方都市に対する専門家の支援プログラムやノウハウを提供した。
- 国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業
インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルの高い地域における国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取組を支援した。具体的には、令和 6 年度は 17 地域に対して、スキー場インフラの整備、スノーコンテンツやアフタースキー・グリーンシーズンのコンテンツの造成、受入環境整備、二次交通の確保、情報発信等に係る取組を支援した。
- 地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり
観光による地方創生や訪日外国人旅行者の旅行消費額の拡大を目指し、消費単価の高い高付加価値旅行者の誘致促

進に取り組むモデル観光地として 2024 年 9 月に 3 地域を追加選定し、全国 14 のモデル観光地に対して、各地域のマスタープランに基づく、コンテンツの創出、宿泊施設や移動環境の検証、ガイドの体制等の受入環境の整備等の取組を支援するとともに、JNTO と連携し、海外セールス・情報発信の強化等に取り組んだ。

○新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等

2025 年大阪・関西万博に向けてインバウンドの本格回復を図るため、新たな体験型観光コンテンツの造成による地方を含む全国各地での消費機会拡大に向け、新たなインバウンド層への訴求力が高い体験型観光コンテンツ等を造成した。

○地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化

観光地・観光産業の「稼ぐ力」の回復・強化を図るため、地域一体となった面的な観光地再生・高付加価値化について、令和 6 年 6 月に新たに 32 地域を採択し、前年からの 2 カ年度に渡る全採択地域は 202 地域となり、地方公共団体・DMO 等による観光地再生に向けた地域計画に基づく宿泊施設等の改修事業等を支援した。

【税制上の特例措置】

令和 7 年度税制改正において、不正利用を排除し、免税店が不正の排除のために負担を負うことのない制度とするため、令和 8 年 11 月 1 日より「リファンド方式」に見直すとともに、引き続きインバウンド消費の拡大に向けた重要な政策ツールとして活用するため、外国人旅行者の利便性向上や免税店の事務負担軽減の観点から、消耗品の購入上限額や特殊包装を廃止する等の措置を講じることとした。

（その他の外部要因の状況）

円安傾向の継続

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う旅行需要の減少と、5 類感染症への移行による旅行需要の増加

（目標の達成状況に関する分析）

令和 6 年度（令和 6 年暦年実績）は、新型コロナウイルス感染症拡大前を含め過去最高値であった前年に比べ 53% 増となる 8.1 兆円を記録したことから、目標達成に向けた成果を示している。過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成できると見込まれるため、A と評価した。

（課題の特定）

—

(65) 地方部での外国人延べ宿泊者数

目標達成状況の評価	B						
	初期値	実績値					目標値
	R 2 年	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	R12 年
実績値	779 万人泊	779 万人泊	133 万人泊	430 万人泊	3,358 万人泊	5,086 万人泊	1 億 3,000 万人泊
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

○地域における受入環境整備促進事業

全国の観光施設・宿泊施設・公共交通機関等における受入環境整備の取組を支援するとともに、地域資源の保全・活用等に資する取組を集中的に支援した。

○観光地・観光産業における人材不足対策事業

人手不足の解消に向け、外国人材の活用や経営の高度化、事業者間連携による省人化等の人手不足対策を実施した。

○持続可能な観光推進モデル事業

JSTS-D の実践を通じた観光 GX や自然環境・地域資源の保全・活用等に関する取組を推進し、国際認証の取得等を通じたモデルケースを創出するとともに、地域の持続可能な観光計画の策定を支援した。

○ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化

全国の観光地における個々の観光スポットや広域的な周遊に係る一体的な環境整備の取組等を支援した。

○全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業

DMOを対象に地域特性・課題に応じた汎用性の高いマーケティング強化に取り組む実証実験を15件実施したほか、データを活用した観光地経営の高度化に向けた研修に取り組んだ。また、先進的な観光地の創出に向けて旅行者の利便性向上・周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等に一体的に取り組む実証事業を6件実施したほか、生成AIの適切かつ効果的な活用に関する調査、デジタルツール間で連携する際の汎用性・互換性を高める標準仕様の策定・管理・運用体制の構築等に取り組んだ。

○世界に誇る観光地を形成するための DMO 体制整備事業

世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進する上で、中心的な役割・機能を果たす DMO の体制強化を図るため、外部専門人材の登用及び中核人材の確保・育成、安定的な財源確保に向けた計画策定等の取組を支援した。

○健全な民泊サービスの普及

住宅宿泊事業について、違法民泊を排除し公正な市場を確保することにより、健全な民泊サービスの普及に取り組んだ。また、住宅宿泊事業法に基づく届出・登録情報や民泊仲介業者から取得した届出住宅ごとの宿泊日数情報等を管理するシステムの運用と民泊サービスに係る問合せ、苦情等を収集する民泊制度コールセンターの運営を行い、違法民泊対策に活用した。

○地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業

地方部への誘客を図りつつ、旅行者の各地域への周遊を促進するため、DMOが中心となり、地域が一体となって行う、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組に対して総合的な支援を行った。

○戦略的な訪日プロモーションの実施

観光立国推進基本計画に定める目標の達成、2025 年大阪・関西万博開催を契機とした日本各地の魅力発信に向けて、持続可能な観光、消費額拡大、地方誘客促進をキーワードとし、国・地域ごとのニーズを踏まえた効果的なプロモーションに取り組んだ。

○地域一体となったインクルーシブツーリズム促進事業

受入環境の整備やニーズに合わせた高付加価値なサービスの提供等による地域一体の取組を促進するため、地域の観光関係者の連携による優良モデルを構築した。

○国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業

インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルの高い地域における国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取組を支援した。具体的には、令和6年度は17地域に対して、スキー場インフラの整備、スノーコンテンツやアフタースキー・グリーンシーズンのコンテンツの造成、受入環境整備、二次交通の確保、情報発信等に係る取組を支援した。

○ストーリーで繋ぐ地域のコンテンツの連携促進事業

インバウンドの需要を確実に収益に繋げて消費額増加を図るため、1週間以上の旅全体を通じたストーリーの造成等により地域を繋げ、長期滞在を実現するための実証にかかる取組を支援した。

○地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり

観光による地方創生や訪日外国人旅行者の旅行消費額の拡大を目指し、消費単価の高い高付加価値旅行者の誘致促進に取り組むモデル観光地として令和6年9月に3地域を追加選定し、全国14のモデル観光地に対して、各地域のマスタープランに基づく、コンテンツの創出、宿泊施設や移動環境の検証、ガイドの体制等の受入環境の整備等の取組を支援するとともに、JNTOと連携し、海外セールス・情報発信の強化等に取り組んだ。

○新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等

2025年大阪・関西万博に向けてインバウンドの本格回復を図るため、新たな体験型観光コンテンツの造成による地方を含む全国各地での消費機会拡大に向け、新たなインバウンド層への訴求力が高い体験型観光コンテンツ等を造成した。

○文化資源を活用したインバウンドのための環境整備

2025年大阪・関西万博に向けて、文化資源を磨き上げて観光コンテンツの拡充を行うとともに、戦略的・一体的なプロモーションを推進する「日本博2.0」や、文化財建造物のリノベーション等インバウンド向けの滞在環境の整備等によって、高付加価値旅行者を含む観光インバウンドの需要伸長及び地方誘客・消費拡大を促進した。

○地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化

観光地・観光産業の「稼ぐ力」の回復・強化を図るため、地域一体となった面的な観光地再生・高付加価値化について、2024年6月に新たに32地域を採択し、前年からの2カ年度に渡る全採択地域は202地域となり、地方公共団体・DMO等による観光地再生に向けた地域計画に基づく宿泊施設等の改修事業等を支援した。

（その他の外部要因の状況）

円安傾向の継続

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う旅行需要の減少と、5類感染症への移行による旅行需要の増加

（目標の達成状況に関する分析）

令和6年の地方部での外国人延べ宿泊者数は、令和5年の3,358万人泊から51.4%増加し過去最高の5,086万人泊となった。しかし、令和6年現在も、訪日外国人旅行者のおよそ7割が三大都市圏に宿泊しており、地方部での長期滞在に資する取組に課題があったと考えられるため、コロナ禍前を含め過去最高値であった令和元年の4,309万人泊からの伸び率は約16%にとどまっている。よって、令和12年の目標値である1億3000万人泊の到達に向けて十分な進捗率となっているとは言い難いことから、Bと評価した。

（課題の特定）

観光庁では、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）に掲げた地方部での外国人延べ宿泊者数13,000万人泊（2030年）の目標達成に向けて、観光地域づくり法人（DMO）を中心とした魅力ある観光地域づくり、地域の観光資源を生かしたコンテンツ造成、受入環境整備、旅行者の地域における周遊の促進、情報発信等を支援することにより、地方誘客の推進に努めてきた。訪日外国人旅行者数が着実に増加した中で、訪日外国人旅行者の宿泊先はコロナ前よりも三大都市圏に集中している傾向にあり、高付加価値旅行者を含む訪日外国人旅行者のニーズに応じた魅力ある観光地域づくりの取組に課題があったと考えられることから、次期観光立国推進基本計画における方針も踏まえつつ、官民一体となり、地方部での長期滞在に資する地方誘客の取組をさらに促進していく必要がある。

(66)外国人リピーター数

目標達成状況の評価	A
-----------	---

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	R12 年
実績値	293 万人 ※1	293 万人	－ ※2	286 万人	1,705 万人	2,422 万人	3,600 万人
年度ごとの 目標値		－	－	－	－	－	

※1.新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年４月～１２月の調査が中止となったため、令和２年１月～３月期の結果を用いて試算したもの。

※2.新型コロナウイルス感染症の影響により、令和３年１月～９月までの調査は中止、１０～１２月期の調査は「日本への来訪回数」の項目を調査していないため、実績値なし。

(事務事業等の実施状況)

○地域における受入環境整備促進事業

全国の観光施設・宿泊施設・公共交通機関等における受入環境整備の取組を支援するとともに、地域資源の保全・活用等に資する取組を集中的に支援した。

○観光地・観光産業における人材不足対策事業

人手不足の解消に向け、外国人材の活用や経営の高度化、事業者間連携による省人化等の人手不足対策を実施した。

○持続可能な観光推進モデル事業

JSTS-Dの実践を通じた観光GXや自然環境・地域資源の保全・活用等に関する取組を推進し、国際認証の取得等を通じたモデルケースを創出するとともに、地域の持続可能な観光計画の策定を支援した。

○ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化

全国の観光地における個々の観光スポットや広域的な周遊に係る一体的な環境整備の取組等を支援した。

○全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業

DMOを対象に地域特性・課題に応じた汎用性の高いマーケティング強化に取り組む実証実験を15件実施したほか、データを活用した観光地経営の高度化に向けた研修に取り組んだ。また、先進的な観光地の創出に向けて旅行者の利便性向上・周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等に一体的に取り組む実証事業を6件実施したほか、生成AIの適切かつ効果的な活用に関する調査、デジタルツール間で連携する際の汎用性・互換性を高める標準仕様の策定・管理・運用体制の構築等に取り組んだ。

○世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業

世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進する上で、中心的な役割・機能を果たすDMOの体制強化を図るため、外部専門人材の登用及び中核人材の確保・育成、安定的な財源確保に向けた計画策定等の取組を支援した。

○地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業

地方部への誘客を図りつつ、旅行者の各地域への周遊を促進するため、DMOが中心となり、地域が一体となっていく、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組に対して総合的な支援を行った。

○戦略的な訪日プロモーションの実施

観光立国推進基本計画に定める目標の達成、2025年大阪・関西万博開催を契機とした日本各地の魅力発信に向けて、持続可能な観光、消費額拡大、地方誘客促進をキーワードとし、国・地域ごとのニーズを踏まえた効果的なプロモーションに取り組んだ。

○国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業

インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルの高い地域における国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取組を支援した。具体的には、令和６年度は17地域に対して、スキー場インフラの整備、スノーコンテンツやアフタースキー・グリーンシーズンのコンテンツの造成、受入環境整備、二次交通の確保、情報発信等に係る取組を支援した。

A

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	R12 年
実績値	293 万人 ※1	293 万人	－ ※2	286 万人	1,705 万人	2,422 万人	3,600 万人
年度ごとの 目標値		－	－	－	－	－	

※2.新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月～9月までの調査は中止、10～12月期の調査は「日本への来訪回数」の項目を調査していないため、実績値なし。

○地域における受入環境整備促進事業

全国の観光施設・宿泊施設・公共交通機関等における受入環境整備の取組を支援するとともに、地域資源の保全・活用等に資する取組を集中的に支援した。

○観光地・観光産業における人材不足対策事業

人手不足の解消に向け、外国人材の活用や経営の高度化、事業者間連携による省人化等の人手不足対策を実施した。

○持続可能な観光推進モデル事業

JSTS-D の実践を通じた観光 GX や自然環境・地域資源の保全・活用等に関する取組を推進し、国際認証の取得等を通じたモデルケースを創出するとともに、地域の持続可能な観光計画の策定を支援した。

○ICT 等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化

全国の観光地における個々の観光スポットや広域的な周遊に係る一体的な環境整備の取組等を支援した。

○全国の観光地・観光産業における観光 DX 推進事業

DMO を対象に地域特性・課題に応じた汎用性の高いマーケティング強化に取り組む実証実験を 15 件実施したほか、データを活用した観光地経営の高度化に向けた研修に取り組んだ。また、先進的な観光地の創出に向けて旅行者の利便性向上・周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等に一体的に取り組む実証事業を 6 件実施したほか、生成 AI の適切かつ効果的な活用に関する調査、デジタルツール間で連携する際の汎用性・互換性を高める標準仕様の策定・管理・運用体制の構築等に取り組んだ。

○世界に誇る観光地を形成するための DMO 体制整備事業

世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進する上で、中心的な役割・機能を果たす DMO の体制強化を図るため、外部専門人材の登用及び中核人材の確保・育成、安定的な財源確保に向けた計画策定等の取組を支援した。

○地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業

地方部への誘客を図りつつ、旅行者の各地域への周遊を促進するため、DMO が中心となり、地域が一体となって行う、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組に対して総合的な支援を行った。

○戦略的な訪日プロモーションの実施

観光立国推進基本計画に定める目標の達成、2025 年大阪・関西万博開催を契機とした日本各地の魅力発信に向けて、持続可能な観光、消費額拡大、地方誘客促進をキーワードとし、国・地域ごとのニーズを踏まえた効果的なプロモーションに取り組んだ。

○国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業

インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルの高い地域における国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取組を支援した。具体的には、令和 6 年度は 17 地域に対して、スキー場インフラの整備、スノーコンテンツやアフタースキー・グリーンシーズンのコンテンツの造成、受入環境整備、二次交通の確保、情報発信等に係る取組を支援した。

○新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等

2025 年大阪・関西万博に向けてインバウンドの本格回復を図るため、新たな体験型観光コンテンツの造成による地方を含む全国各地での消費機会拡大に向け、新たなインバウンド層への訴求力が高い体験型観光コンテンツ等を造成した。

○文化資源を活用したインバウンドのための環境整備

2025 年大阪・関西万博に向けて、文化資源を磨き上げて観光コンテンツの拡充を行うとともに、戦略的・一体的なプロモーションを推進する「日本博 2.0」や、文化財建造物のリノベーション等インバウンド向けの滞在環境の整備等によって、高付加価値旅行者を含む観光インバウンドの需要伸長及び地方誘客・消費拡大を促進した。

○地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化

観光地・観光産業の「稼ぐ力」の回復・強化を図るため、地域一体となった面的な観光地再生・高付加価値化について、令和 6 年 6 月に新たに 32 地域を採択し、前年からの 2 カ年度に渡る全採択地域は 202 地域となり、地方公共団体・DMO 等による観光地再生に向けた地域計画に基づく宿泊施設等の改修事業等を支援した。

（その他の外部要因の状況）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う旅行需要の減少と、5 類感染症への移行による旅行需要の増加

（目標の達成状況に関する分析）

令和 6 年の外国人リピーター数は過去最多の 2,422 万人となった。コロナ禍前の令和元年の訪日外国人旅行者数（2,047 万人）と比較し、約 18%の増加であり目標達成に向けて成果を示していると考えられるため、A と評価した。

（課題の特定）

—

(67) 日本人国内旅行消費額

目標達成状況の評価	A
-----------	---

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	R12 年
実績値	10.0 兆円	10.0 兆円	9.2 兆円	17.2 兆円	21.9 兆円	25.2 兆円	22 兆円
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

○観光地・観光産業における人材不足対策事業

人手不足の解消に向け、外国人材の活用や経営の高度化、事業者間連携による省人化等の人手不足対策を実施した。

○全国の観光地・観光産業における観光 DX 推進事業

DMOを対象に地域特性・課題に応じた汎用性の高いマーケティング強化に取り組む実証実験を15件実施したほか、データを活用した観光地経営の高度化に向けた研修に取り組んだ。また、先進的な観光地の創出に向けて旅行者の利便性向上・周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等に一体的に取り組む実証事業を6件実施したほか、生成AIの適切かつ効果的な活用に関する調査、デジタルツール間で連携する際の汎用性・互換性を高める標準仕様の策定・管理・運用体制の構築等に取り組んだ。

○新たな交流市場・観光資源の創出事業

「何度も地域に通う旅、帰る旅」という新たな旅のスタイルで反復継続した来訪を促進する「第2のふるさとづくり」、コロナ禍を経たテレワークの普及や働き方の多様化を踏まえた「ワーケーションの普及・定着」、将来にわたって国内外の旅行者を惹きつける「新たなレガシー形成」により、旅の潜在需要を顕在化させ、地域の関係人口拡大にもつながる形で交流需要の拡大を図った。

○地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化

観光地・観光産業の「稼ぐ力」の回復・強化を図るため、地域一体となった面的な観光地再生・高付加価値化について、令和6年6月に新たに32地域を採択し、前年からの2カ年度に渡る全採択地域は202地域となり、地方公共団体・DMO等による観光地再生に向けた地域計画に基づく宿泊施設等の改修事業等を支援した。

(その他の外部要因の状況)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う旅行需要の減少と、5類感染症への移行による旅行需要の増加

(目標の達成状況に関する分析)

令和6年度（令和6年暦年実績）は、新型コロナウイルス感染症流行前の9割程度まで日本人の国内旅行者数が回復したと見られる。外国人の国内旅行者数は、令和5年度に比べて約1割増しとなった。

復したことに加え、旅行単価が大きく増加したことにより目標値を達成したため、Aと評価した。

(課題の特定)

(68) 旅客施設における多言語対応率 (①鉄軌道駅)

目標達成状況の評価 B

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	87%	87%	88%	89%	89%	91%	100%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

○公共交通機関利用環境の革新等

地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料 Wi-Fi サービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に推進した。

(その他の外部要因の状況)

—

(目標の達成状況に関する分析)

鉄軌道駅における多言語対応率については、「公共交通機関利用環境の革新等」を活用した整備を進めているが、コロナ禍前と比べて予算が減少したことにより事業を実施できる施設数が減少していることに加えて、新たな鉄軌道の開業等に伴う指定区間（外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律（平成 9 年法律第 91 号）第 8 条に基づき、多数の外国人観光旅客が利用する区間又は外国人観光旅客の利用の増加が見込まれる区間として観光庁長官が指定する区間）の増加により整備対象旅客施設が増加しているため、実績値は令和 2 年度から令和 5 年度までほぼ横ばいとなっているところ。令和 6 年度の実績値は微増となったが、過去の実績値のトレンドを踏まえると、目標年度での目標達成が困難と見込まれることから、B と評価した。

(課題の特定)

公共交通事業者等は、指定区間において選定した旅客施設等に対して外国語等による情報の提供等の外国人観光旅客利便増進措置を講ずることとしており、また「公共交通利用環境の革新等」において多言語対応の強化に努めたところ。

しかし、(目標の達成状況に関する分析)に記載した理由により、十分な進捗率となっていないと考えられる。今後は、整備対象旅客施設の増加に鑑み、旅客施設における多言語対応率の向上及び維持に向けて、引き続き、必要な予算を確保していく。

(68) 旅客施設における多言語対応率 (③旅客船ターミナル)

目標達成状況の評価 B

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	62%	62%	73%	80%	79%	81%	100%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

○公共交通機関利用環境の革新等

地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料 Wi-Fi サービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に推進した。

(その他の外部要因の状況)

—

(目標の達成状況に関する分析)

旅客船ターミナルにおける多言語対応率については、「公共交通機関利用環境の革新等」を活用した整備が進んでおり、実績値は令和 2 年度から令和 4 年度まで継続的に向上していたが、令和 4 年度から令和 5 年度にかけてはコロナ禍前と比べて予算が減少したことにより事業を実施できる施設数が減少していることに加えて、新たな旅客船ターミナルの開業等に伴う指定区間（外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律（平成 9 年法律第 91 号）第 8 条に基づき、多数の外国人観光旅客が利用する区間又は外国人観光旅客の利用の増加が見込まれる区間として観光庁長官が指定する区間）の増加により整備対象旅客施設が増加しているため、ほぼ横ばいとなっているところ。過去の実績値のトレンドを踏まえると、目標年度での目標達成が困難と見込まれることから、B と評価した。

(課題の特定)

公共交通事業者等は、指定区間において選定した旅客施設等に対して外国語等による情報の提供等の外国人観光旅客利便増進措置を講ずることとしており、また「公共交通利用環境の革新等」において多言語対応の強化に努めたところ。

しかし、(目標の達成状況に関する分析)に記載した理由により、十分な進捗率となっていないと考えられる。今後は、整備対象旅客施設の増加に鑑み、旅客施設における多言語対応率の向上及び維持に向けて、引き続き、必要な予算を確保していく。

評価結果
（目標達成度合いの測定結果） ③ 相当程度進展あり
（判断根拠） 業績指標 9 項目のうち A が 6 個、B が 3 個であり、過半数が A 評価のため、施策目標の評価は「③相当程度進展あり」と評価した。特に業績指標 67（日本人国内旅行消費額）については、令和 6 年度実績（速報値）が既に目標値を達成している。また、他指標においても令和 5 年度実績と比較して上昇しており、目標達成に向け順調に推移している。
（施策全体の総括分析・今後の取組の方向性） 令和 2 年以降新型コロナウイルス感染症の影響により一部の業績指標の実績値が初期値を下回り落ち込んだものの、令和 5 年度以降は初期値・前年度実績を上回り、目標達成に向け順調に推移している。一部の業績指標は既に目標値を達成しており、今後は、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成 28 年 3 月 30 日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）や、令和 7 年度末までに策定する予定の新たな「観光立国推進基本計画」を踏まえ、目標未達の業績指標においても目標値を達成するため、引き続き事業を実施していく。

外部有識者のコメント
目標は全て上回っているものの、この施策をそのまま推進することが本当に適切なのかと言った点を改めて考えるべきと思われる。オーバーツーリズムや人手不足によるサービス低下など新たな問題が山積となっている現状を捉えると、行政として解決すべき問題の方向性を見直す必要があると感じられる。（国土交通省政策評価会 松田 千恵子）

評価実施時期
令和 7 年 8 月

担当部局名・作成責任者名
・ <u>施策目標 20</u> 観光庁観光戦略課 課長 菅原 晋也
・ <u>業績指標 63</u> 担当課：観光庁国際観光課（課長 齋藤 喬）
・ <u>業績指標 64</u> 担当課：観光庁観光戦略課 （課長 菅原 晋也）
・ <u>業績指標 65</u> 担当課：観光庁観光地域振興課 （課長 田中 倫英）
・ <u>業績指標 66</u> 担当課：観光庁国際観光課 （課長 齋藤 喬）
・ <u>業績指標 67</u> 担当課：観光庁観光戦略課 （課長 菅原 晋也）
・ <u>業績指標 68</u> 担当課：観光庁参事官（外客受入） （参事官 今井 盾介）

関連事務事業等

番号	事業名	予算事業 ID
1	国際観光事業分担金	004229
2	ASEAN 貿易投資観光促進センター等拠出金	004230
3	観光連絡調整経費	004231
4	観光統計整備事業	004232
5	観光地域動向調査事業	004233
6	国際会議等（MICE）の誘致・開催の促進	004235
7	通訳ガイド制度の充実・強化	004236
8	独立行政法人国際観光振興機構運営費交付金（一般勘定）	004237
9	観光地・観光産業におけるユニバーサルツーリズムの創出事業	004238
10	観光地・観光産業における人材不足対策事業	004239
11	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	004240
12	健全な民泊サービスの普及	004242
13	地域の医療・観光資源を活用した外国人受入れ推進のための調査・展開事業（国際観光旅客税財源）	004244
14	地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業	004245
15	地域観光資源の多言語解説整備支援事業（国際観光旅客税財源）	004246
16	独立行政法人国際観光振興機構運営費交付金（国際観光旅客税財源勘定）	004247
17	旅行安全情報等に関する情報プラットフォームの整備（国際観光旅客税財源）	004248
18	円滑な出入国の環境整備（国際観光旅客税財源）	004251
19	円滑な通関等の環境整備（国際観光旅客税財源）	004252
20	空港における FAST TRAVEL 推進支援事業（国際観光旅客税財源）	004253
21	公共交通利用環境の革新等（国際観光旅客税財源）	004254
22	ICT 等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化（国際観光旅客税財源）	004255
23	インバウンドの地方展開に向けたインフラの観光資源化事業（国際観光旅客税財源）	004257
24	世界に誇る観光地を形成するための DMO 体制整備事業（国際観光旅客税財源）	004259
25	日本博を契機とした観光コンテンツの拡充＜日本博を契機とした観光コンテンツの拡充＞（国際観光旅客税財源）	004261
26	Living History（生きた歴史体感プログラム）事業（国際観光旅客税財源）	004262
27	文化財・文化施設等のインバウンド対応事業（国際観光旅客税財源）	004263
28	日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信（国際観光旅客税財源）	004264
29	国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業（国際観光旅客税財源）	004265
30	国立公園等多言語解説等整備事業（国際観光旅客税財源）	004266
31	国立公園利用促進事業（国際観光旅客税財源）	004268
32	国立公園利活用促進円滑化事業（国際観光旅客税財源）	004269
33	海外教育旅行等の若者の国際交流促進	004271
34	日中韓観光大臣会合	004272
35	国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業（国際観光旅客税財源）	004274
36	クルーズ等訪日旅客の受入促進事業（国際観光旅客税財源）	004277
37	地域観光事業支援	004289
38	観光 DX を通じた先進的な観光地創出のためのモデル事業	004593
39	国立公園における滞在体験魅力向上・感動体験創出事業（国際観光旅客税財源）	004596
40	京都御苑魅力向上資源アーカイブ事業（国際観光旅客税財源）	004598
41	新たな交流市場・観光資源の創出事業	004638
42	持続可能な観光推進モデル事業	004639
43	二国間の連携強化に向けた会議等の開催	004640
44	地域の資源を生かした宿泊業等の食の価値向上事業	005668
45	地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業	006114
46	地域の魅力を後世に繋ぐサステナブルツーリズムコンテンツ高度化事業（国際観光旅客税財源）	006160
47	歴史的資源を活用した観光まちづくり（国際観光旅客税財源）	006161
48	地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり（国際観光旅客税財源）	006201
49	インバウンドの本格的な回復に向けた集中的な取組等	007283
50	インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援事業	007284

51	日本博を契機とした観光コンテンツの拡充＜文化資源活用推進事業＞（国際観光旅客税財源）	007318
52	MICE 誘致のためのコンベンションビューロー機能高度化支援事業（国際観光旅客税財源）	007372
53	観光地域づくり法人（DMO）を核とした世界的な観光地域経営モデル事業（国際観光旅客税財源）	007374
54	事業者間連携等を通じた観光産業の付加価値向上支援（国際観光旅客税財源）	007375
55	地方誘客促進によるインバウンド拡大事業	007767
56	オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業	007768
57	地域一体となったインクルーシブツーリズム促進事業（国際観光旅客税財源）	019584
58	地域一体型ガストロノミーツーリズム推進事業（国際観光旅客税財源）	019590
59	全国の観光地・観光産業における総合的な観光 DX 推進事業（国際観光旅客税財源）	019598
60	事業者連携による省人化（人手不足対策事業）（国際観光旅客税財源）	019661
61	京都御苑体験型コンテンツ整備事業（国際観光旅客税財源）	019688
62	持続可能な文化財の保存・活用の好循環創出事業（国際観光旅客税財源）	019693
63	ストーリーで繋ぐ地域のコンテンツの連携促進事業（国際観光旅客税財源）	019739
64	観光復興に向けた支援（北陸応援割）	019788
65	オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする訪日外国人旅行者受入環境整備に向けた緊急対策事業	020817
66	能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援	020823

参考指標の達成状況

施策目標：20 観光立国を推進する

参考指標

(参 102) 旅客施設における公衆無線 LAN (Wi-Fi) の整備率
(①鉄軌道駅、②バスターミナル、③旅客船ターミナル、④空港)

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	①79%	①79%	①82%	①79%	①65%	①55%	①100%
	②71%	②71%	②75%	②85%	②83%	②80%	②100%
	③88%	③88%	③86%	③84%	③73%	③79%	③100%
	④97%	④97%	④97%	④98%	④100%	④100%	④100%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 103) 国際空港における入国審査待ち時間 20 分以内達成率

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	毎年度
実績値	76%	—	—	—	—	—	対前年度 以上
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

担当部局名・作成責任者名

・参考指標 102、103
担当課：観光庁参事官(外客受入) (参事官 今井 盾介)

業績指標登録票

【政策目標】	6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		
【施策目標】	20 観光立国を推進する		
【業績指標】	(63)訪日外国人旅行者数*	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		412万人 (令和2年)	6,000万人 (令和12年)
【指標の定義】 国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者数(当該国の旅券を所持した入国者)から日本に移住する外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者の数			
【目標設定の考え方・根拠】 ○世界の海外旅行市場は今後も成長が予測されており、この成長を我が国の活力とするため、我が国が世界の旅行者から選ばれる旅先となることが重要である。 ○こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)において、訪日外国人旅行者数について、「2030年:6,000万人」という目標が定められた。			
【外部要因】 景気動向、為替相場等の社会・経済動向、新型コロナウイルス感染症による影響			
【他の関係主体】 日本政府観光局、関係各府省庁、旅行業者、メディア関係者等の民間事業者 等			
【重要政策】 ・観光立国推進基本計画(令和5年3月31日閣議決定) ・デジタル田園都市国家構想総合戦略(令和4年12月23日閣議決定) ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年6月7日閣議決定) ・「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン」(令和2年12月3日観光戦略実行推進会議決定) ・「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)			
【備考】			
【担当課】	観光庁国際観光課		
【関係課】	観光庁観光産業課、観光庁参事官(外客受入)、 観光庁参事官(MICE)、観光庁観光地域振興課、 観光庁観光資源課、観光庁参事官(旅行振興)		

業績指標登録票

【政策目標】	6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		
【施策目標】	20 観光立国を推進する		
【業績指標】	(64)訪日外国人旅行消費額*	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		0.7兆円 (令和2年)	15兆円 (令和12年)
【指標の定義】 訪日外国人旅行者による日本国内での旅行消費額			
【目標設定の考え方・根拠】 ○観光が我が国の経済成長へ貢献するためには、訪日外国人旅行消費額を増大させ、地域への経済効果を高めることが重要である。 ○こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)において、訪日外国人旅行消費額について、「2030年:15兆円」という目標が定められた。			
【外部要因】 景気動向、為替相場等の社会・経済動向、新型コロナウイルス感染症による影響			
【他の関係主体】 日本政府観光局、関係各府省庁、旅行業者、メディア関係者等の民間事業者 等			
【重要政策】 ・観光立国推進基本計画(令和5年3月31日閣議決定) ・デジタル田園都市国家構想総合戦略(令和4年12月23日閣議決定) ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年6月7日閣議決定) ・「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン」(令和2年12月3日観光戦略実行推進会議決定) ・「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)			
【備考】			
【担当課】	観光庁観光戦略課		
【関係課】	観光庁観光産業課、観光庁国際観光課、 観光庁参事官(外客受入)、観光庁参事官(MICE)、 観光庁観光地域振興課、観光庁観光資源課、 観光庁参事官(旅行振興)		

業績指標登録票

【 政 策 目 標 】	6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		
【 施 策 目 標 】	20 観光立国を推進する		
【 業 績 指 標 】	(65) 地方部での外国人延べ宿泊者数	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		779万人泊 (令和2年)	1億3,000万人泊 (令和12年)
【 指 標 の 定 義 】 三大都市圏に含まれる都府県(※)を除いた各道県の外国人の宿泊者数の延べ人数の合計 (※) 三大都市圏に含まれる都府県 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県			
【目標設定の考え方・根拠】 ○訪日外国人旅行消費の効果を全国津々浦々に届け、観光を地方創生につなげていくためには、地方部へ訪れる外国人旅行者を増大させることが重要である。 ○こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)において、地方部での外国人延べ宿泊者数について、「2030年:1億3,000万人泊」という目標が定められた。			
【 外 部 要 因 】 景気動向、為替相場等の社会・経済動向、新型コロナウイルス感染症による影響			
【 他 の 関 係 主 体 】 日本政府観光局、関係各府省庁、旅行業者、メディア関係者等の民間事業者 等			
【 重 要 政 策 】 ・観光立国推進基本計画(令和5年3月31日閣議決定) ・デジタル田園都市国家構想総合戦略(令和4年12月23日閣議決定) ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年6月7日閣議決定) ・「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン」(令和2年12月3日観光戦略実行推進会議決定) ・「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)			
【 備 考 】			
【 担 当 課 】	観光庁観光地域振興課		
【 関 係 課 】	観光庁観光産業課、観光庁国際観光課、 観光庁参事官(外客受入)、観光庁観光資源課、 観光庁観光戦略課、観光庁参事官(旅行振興)		

業績指標登録票

【政策目標】	6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		
【施策目標】	20 観光立国を推進する		
【業績指標】	(66)外国人リピーター数	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		293万人 (令和2年)	3,600万人 (令和12年)
【指標の定義】 日本への来訪回数が2回目以上の訪日外国人旅行者の人数			
【目標設定の考え方・根拠】 ○我が国の観光の質を高め、観光先進国を目指すためには、訪日外国人旅行者の満足度を向上させ、リピーターを増加させることが重要である。 ○こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)において、外国人リピーター数について、「2030年:3,600万人」という目標が定められた。			
【外部要因】 景気動向、為替相場等の社会・経済動向、新型コロナウイルス感染症による影響			
【他の関係主体】 日本政府観光局、関係各府省庁、旅行業者、メディア関係者等の民間事業者 等			
【重要政策】 ・観光立国推進基本計画(令和5年3月31日閣議決定) ・デジタル田園都市国家構想総合戦略(令和4年12月23日閣議決定) ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年6月7日閣議決定) ・「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン」(令和2年12月3日観光戦略実行推進会議決定) ・「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)			
【備考】			
【担当課】	観光庁国際観光課		
【関係課】	観光庁観光産業課、観光庁参事官(外客受入)、 観光庁観光地域振興課、観光庁観光資源課、 観光庁観光戦略課、観光庁参事官(旅行振興)		

業績指標登録票

【政策目標】	6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		
【施策目標】	20 観光立国を推進する		
【業績指標】	(67)日本人国内旅行消費額	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		10.0兆円 (令和2年)	22兆円 (令和12年)
【指標の定義】 日本人の国内宿泊旅行及び国内日帰り旅行による消費額の合計			
【目標設定の考え方・根拠】 ○我が国の旅行消費額は、日本人の国内旅行による消費額が占める割合が高いことから、地域への経済効果、雇用創出効果をより一層高めるため、国内旅行を促進することが重要である。 ○こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)において、日本人国内旅行消費額について、「2030年:22兆円」という目標が定められた。			
【外部要因】 国内の景気動向、社会・経済動向、災害、新型コロナウイルス感染症による影響等			
【他の関係主体】 旅行業・宿泊業の関連団体、関係各府省庁、旅行者・宿泊業者・交通事業者・メディア関係者等の民間事業者 等			
【重要政策】 ・観光立国推進基本計画(令和5年3月31日閣議決定) ・デジタル田園都市国家構想総合戦略(令和4年12月23日閣議決定) ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年6月7日閣議決定) ・「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン」(令和2年12月3日観光戦略実行推進会議決定) ・「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)			
【備考】			
【担当課】	観光庁観光戦略課		
【関係課】	観光庁観光産業課、観光庁参事官(旅行振興)		

業績指標登録票

【政策目標】	6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		
【施策目標】	20 観光立国を推進する		
【業績指標】	(68)旅客施設における多言語対応率 (①鉄軌道駅、②バスターミナル、③旅客船ターミナル、④空港)	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		①87% (令和2年度)	①100% (令和7年度)
		②83% (令和2年度)	②100% (令和7年度)
【指標の定義】	(68)旅客施設における多言語対応率 (①鉄軌道駅、②バスターミナル、③旅客船ターミナル、④空港)	③62% (令和2年度)	③100% (令和7年度)
		④100% (令和2年度)	④令和7年度まで 100%を維持
外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律(平成9年法律第91号)第8条に基づき、公共交通事業者から提出された「外国人観光旅客利便増進実施計画」より算出し設定 ((多言語対応済み対象数)/(整備対象旅客施設) 分母:各交通モードにおける、全ての利便増進実施計画に記載されている2025年度末対象数の和 分子:各交通モードにおける、全ての利便増進実施計画に記載されている当該年度の実施済み数又は完了予定数の和 但し、バスターミナルとは自動車ターミナル法に基づく旅客施設を対象とする。)			
【目標設定の考え方・根拠】 訪日外国人旅行者数2030年6,000万人等の「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げる目標達成に向け、訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、公共交通機関における多言語対応を推進する。 特に、外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律(平成9年法律第91号)第8条に基づき、多数の外国人観光旅客が利用する区間又は外国人観光旅客の利用の増加が見込まれる区間として観光庁長官が指定する区間においては、確実な導入を促す。			
【外部要因】 社会・経済動向、災害等			
【他の関係主体】 関係各府省庁・交通事業者・空港機能施設事業者 等			
【重要政策】 ・観光立国推進基本計画(令和5年3月31日閣議決定) ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日閣議決定)「第3章に記載あり」 ・「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン」(令和2年12月3日観光戦略実行推進会議決定) ・「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)			
【備考】			
【担当課】	観光庁参事官(外客受入)		
【関係課】	鉄道局、物流・自動車局、海事局、港湾局、航空局		